

お知らせ

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、常陸大宮市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- 訓練実施日時 11月14日(火) 11:00頃
- 訓練で行う放送試験

市内に設置してある防災行政無線・戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

上りチャイム音

「これは、テストです。」

「これは、テストです。」

「これは、テストです。」

「こちらは、防災常陸大宮です。」

下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G
☎52-1111 内線112

難病患者福祉見舞金について

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方に難病患者福祉見舞金を支給します。

- 対象者 指定難病特定医療費受給者証を所持し、10月1日現在において市内に住所を有する方(生活保護法による扶助者は除く)
- 手当額 年額20,000円
- 申請期間 10月2日(月)～12月20日(水)
- 申請場所 健康推進課(総合保健福祉センター(かがやき)内)または各支所
- 持参するもの
 - ①指定難病特定医療費受給者証(平成29年10月1日時点で有効なもの)
※受給者証の有効期間が平成29年12月31日までの方は昨年と同じ受給者証で申請することができます。
 - ②印鑑
 - ③振込先口座番号がわかるもの(通帳等)
※昨年度以前に申請した方で、振込先口座等に変更がない場合は、受給者証のみ持参してください。

申請・問 **かがやき 健康推進課健康推進G**
☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

歯周病検診はお済みですか

市では、指定の医療機関にて歯周病検診を実施しています。対象年齢の方には、すでに受診券を郵送していますので、期間内に受診しましょう。

○対象者

年度末年齢	生年月日
40歳	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日
50歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日
60歳	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日
70歳	昭和22年4月1日～昭和23年3月31日

○受診期間 平成30年1月31日まで

○自己負担 500円

○持ち物 歯周病検診受診券、保険証

○受診方法 指定の医療機関へ直接電話で予約してください。

※受診券を紛失した方は、保健センターかがやきまでお越しください。窓口で再発行します。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

緑を守るために植林してみませんか

森林組合では、緑豊かな森林づくりのため苗木の斡旋をしています。

○苗木の種類 杉・桧・クヌギ・ナラ等

○申込期限 平成30年3月中旬

※クヌギ・ナラ等については平成30年1月31日まで

申込・問 常陸大宮市森林組合(鷲子58-1)

☎58-2004 FAX 58-2126

特別養子縁組制度について

「特別養子縁組」について

特別養子縁組とは、何らかの理由で生みの親が育てられない子どものために、生みの親との法的な親子関係を解消し、養親(育ての親)との新たな親子関係を始める制度です。

あなたが子どもをどうしても育てられない場合は、あなたの代わりに家族になって、子どもを育ててくれるご夫婦に、大切な命を託すことができます。

まずは相談。児童相談所の全国共通ダイヤルは『189:いち(1)はや(8)く(9)』

児童相談所では、特別養子縁組に関する相談のほか、子育ての悩み相談など幅広く対応しています。児童相談所全国共通ダイヤル「189」でお住まいの地域の児童相談所につながります。

連絡は匿名で行うことが可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線137